

**(5) 道州制時代に中枢拠点性を
担えるまち**

(注)

・「市民満足度」について

毎年、実施している市民満足度調査において、各施策の満足度を100点満点で表示したものです。

計算方法としては、満足を100点、やや満足を75点、普通を50点、やや不満を25点、不満を0点として、それぞれの得票数に乘じ合計したものを総得票数で除したものであり、50点で普通となります。

(5) 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち

【担当局】

市民政策局、総務局、創造都市推進局、都市整備局

(政 策)

「拠点性を発揮できる都市機能の形成」

激しさを増す都市間競争において、本市の優位性を更に高め、拠点性を発揮できる都市機能の形成を図るため、高松空港の機能強化や幹線道路の整備など、拠点性を高める交通網の整備を進めます。

また、本市の都市文化の創造拠点として整備したサンポート高松など中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業・業務空間の形成やまちなか居住を促進する再開発を推進し、人々の回遊性を高める歩行者空間の整備に努めるなど、中心市街地の活性化に努めます。

(施 策)

「拠点性を高める交通網の整備」、「中心市街地の活性化」

「拠点性を高める交通網の整備」においては、本市の優位性を高めるため、高松空港の利用促進事業などに対する支援を行い、高松―台北線の週4往復から週6往復への増便の実現に寄与したほか、本市における円滑な交通を確保するための都市計画道路整備により、幹線道路の整備率が着実に向上するなど、一定の成果が得られました。

「中心市街地の活性化」においては、中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業・業務空間の形成やまちなか居住の促進、人々の回遊性を高めるため、商店街共同施設事業を始めとする第2期高松市中心市街地活性化基本計画の掲載事業を実施したことにより、中心市街地（中央商店街）の歩行者通行量が目標値を上回るなど、中心市街地の活性化に寄与しました。

（政 策）

「快適で人にやさしい都市交通の形成」

多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、だれもが安全で快適に移動することができ、過度に自動車に依存しない目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにする中で、鉄道新駅の整備や生活バス路線の運行の確保など、鉄道・バス等の公共交通機関の充実・強化や主要な駅等におけるパーク・アンド・ライドの拡充など、良好な交通環境の確保に努め、公共交通の利便性の向上を図ります。

また、自転車を持つ利便性を享受できる都市環境を創出するため、自転車走行空間の確保を始め、レンタサイクル事業やサイクリングルートの設定など、快適な自転車利用の環境整備を進めるとともに、自転車利用者のマナー向上に努め、自転車利用の環境づくりを推進します。

（施 策）

「公共交通の利便性の向上」、「自転車利用の環境づくり」

「公共交通の利便性の向上」においては、多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、過度に自動車に依存しない都市交通の指針である「総合都市交通計画」に掲げる施策を推進するとともに、「高松市公共交通利用促進条例」の理念を踏まえた施策である、電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大や、70歳以上の市民を対象とする電車・バスの運賃半額制度の展開などにより、公共交通の利用者数が前年度に比べ約3パーセント増加するなど、利用促進が図られました。

「自転車利用の環境づくり」においては、「日本一のチャリんこ便利都市」を目指し、市民が安全で快適に自転車を利用できる環境を提供するため、チャリんこ救急ステーションの維持・拡充に努めるとともに、駐輪場の整備のほか、駐輪場・レンタサイクル事業の適切な管理運営や市内を周遊するための情報（「チャリんこマップ」）の提供に努めたことにより、自転車利用者の利便性が向上しました。

(政 策)

「計画的な市街地の形成」

コンパクトで持続可能な集約型都市の構築に向け、計画的な市街地の形成を図るため、都市計画制度等の的確な運用により、適正な土地利用を推進するとともに、旧市域や合併地区の地域特性をいかした、地域における拠点性の確保を図ります。

(施 策)

「適正な土地利用の推進」、「地域における拠点性の確保」

「適正な土地利用の推進」においては、人口減少や少子・超高齢社会を見据え、集約拠点への都市機能の集積や、市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造と公共交通を基軸とした集約型都市構造の実現に向け、平成25年2月に策定した「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための推進懇談会を開催するなど、全庁体制で取り組みを継続するとともに、理念や必要性をわかりやすく説明する周知用映像資料を活用し周知・啓発に努めることで、市民意識の高揚につながりました。

「地域における拠点性の確保」においては、本市中部東地域の交流拠点に位置付けている仏生山地区において、新病院を核としたまちづくりを推進するため、香川県農業試験場跡地北側エリアの建物解体工事が完了し、北側エリア内新設道路が一部完成する等、拠点性の確保に向けての取組を進めました。

(政 策)

「魅力ある都市空間の形成」

魅力ある都市空間の形成を図るため、承継すべき美しい景観の保全など、都市景観づくりを推進するとともに、世界に誇れる瀬戸内海や日本三大水城の一つである高松城跡の保存整備など、海・水辺をいかしたまちづくりを推進し、地域に即した都市景観の創出に努めます。

(施 策)

「地域に即した都市景観の創出」

「地域に即した都市景観の創出」においては、景観施策の指針である「美しいまちづくり基本計画」に定める目標の実現に向け、屋島地区及び讃岐国分寺跡周辺地区を景観計画で定める景観形成重点地区に追加指定し、景観条例に基づく周辺の景観形成に大きな影響を及ぼす建築物等の景観誘導を行うとともに、屋外広告物条例に基づく規制・誘導等を行うことにより、良好な景観の保全・形成・創出に寄与しました。

(政 策)

「高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化」

インターネットの急速な普及などによる高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化を図るため、だれもがいつでも容易に様々な情報を受発信できるなど、すべての市民が情報化の恩恵を享受、実感できるよう、全市域を網羅する超高速ブロードバンド・ネットワークの構築に向けて、情報通信基盤の整備を図るとともに、情報関連産業と人材の育成に努め、地域情報化を推進します。

(施 策)

「地域情報化の推進」

「地域情報化の推進」においては、すべての市民が情報化の恩恵を享受、実感できるよう、超高速情報通信網を整備し、高度情報通信社会に対応できる拠点機能を強化した結果、超高速情報通信網の世帯カバー率が99.8%となり、地域間情報格差を是正したほか、塩江ケーブルネットワークの運営を民営化したことにより、サービスの向上につながりました。

平成27年度 施策の概要調書

施 策	拠点性を高める交通網の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		820,964千円	52.3(51.7)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	拠点性を発揮できる都市機能の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	地域経済・産業（人・物・情報）					
目的	広域交通ネットワークの構築により、交流人口の拡大、物流の円滑化を促進し、地域経済及び産業の活性化に寄与する。					
概要（実績）	街路事業 ・都市計画道路の整備 航空路線網拡大促進事業 ・高松空港振興期成会が実施する航空ネットワーク振興事業及び航空ネットワーク等充実強化対策事業負担金支出 ・高松空港整備事業負担金 広域輸送交通機関利用促進事業 ・四国への新幹線導入に向けた勉強会、シンポジウム等の開催					
成果指標	①	指標名	バス利用者数（長距離）	実績値	目標値	達成度
				4,663人	5,300人	88.0%
	指標式	年度1日当たり高速バス利用者数				
	②	指標名	空港定期路線数（季節運航を除く） 国内	実績値	目標値	達成度
				3路線	5路線	60.0%
	指標式	定期路線数				
	③	指標名	空港定期路線数（季節運航を除く） 国際	実績値	目標値	達成度
				3路線	3路線	100.0%
指標式	定期路線数 H24年度に実績値が3路線となり、長期目標値（2路線）を達成したことから、3路線に変更					

課題	【市民政策局】
	高松空港の更なる振興を図るため、現就航路線の利用促進に加え、新規路線開設に向けた取組が必要である。
課題	四国の鉄道的高速化に向けては、整備手法や運行ルート等の検討はもとより、関係自治体の意向や財政面の負担など、様々な角度からの調査研究が必要である。
	【都市整備局】
課題	多額の事業費が必要な街路事業においては、将来を見据えたコンパクトで持続可能なまちづくりの視点など、更なる費用対効果の分析・検討が必要である。

平成 27 年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	街路事業 666,427千円	都市交通の円滑化及び良好な都市環境の形成により、安全で快適な都市機能を確認するため、高松海岸線、木太鬼無線、及び朝日町仏生山線等、都市計画道路の整備を進めた。 なお、地元関係者との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：66,412,000円) また、前年度からの繰越事業である用地取得等については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：311,608,783円)
	都市整備局 道路整備課	
2	広域輸送交通機関整備 促進事業	「四国の鉄道高速化連絡会」が主催するシンポジウムや勉強会に参加し、四国の新幹線導入に対する機運の醸成に寄与したほか、四国の新幹線計画の整備計画への格上げに向け、四国4県やJR等の関係団体との情報共有に努めた。
	市民政策局 交通政策課	
3	航空路線網拡大促進事業 154,537千円	高松空港振興期成会が実施するエアポートセールスや積極的なPR活動、利用者に対するグループ助成など、様々な利用促進事業に対し、県を始め他市町ともども負担金を支出し、高松空港の利用促進に努めるとともに、同会に対して、高松一台北線の週4往復から週6往復への増便に伴う準備経費を県とともに負担した。 また、国が施行する高松空港整備事業に対し、負担金を支出し、施設の改良に対応した。 なお、高松空港関連整備事業地元負担金について、実施主体の国が事業の一部を翌年度に繰り越したことから、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：8,255,000円) また、前年度からの繰越事業である、高松空港関連整備事業地元負担金については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：1,399,000円)
	市民政策局 交通政策課	

平成27年度 施策の概要調書

施 策	中心市街地の活性化	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		550,911千円	56.9(54.8)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	拠点性を発揮できる都市機能の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	高松市中心市街地					
目的	中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業・業務空間の形成や、まちなか居住を促進する再開発等の事業を推進することにより、中心市街地の活性化を目指す。					
概要（実績）	中心市街地の活性化に向けて、中央通りにおける建物改修に対する補助金交付、商店街来訪者用駐車場の整備に対する補助金交付、サンポート高松と中央商店街の回遊性を高める市道西の丸町兵庫町線の無電柱化工事など、第2期高松市中心市街地活性化基本計画に掲げる各種事業を実施した。 また、中心市街地南部地域の活性化やにぎわいを創出するため、コトデン瓦町ビル（瓦町FLAG）を利活用し市民交流プラザIKODE瓦町を整備した。 これらの実施により、中央商店街の通行量が増加した。					
成果指標	①	指標名	中央通り沿いオフィスの空室率	実績値	目標値	達成度
				10.4 %	16.9 %	162.5%
	指標式	中央通り沿線101棟のオフィスビルの空室率（減少が望ましい）（第2期高松市中心市街地活性化基本計画より算出）				
	②	指標名	中心市街地（中央商店街）の歩行者通行量（休日）	実績値	目標値	達成度
				145,676 人	126,307 人	115.3%
	指標式	中央商店街15箇所の歩行者通行量(休日)（第2期高松市中心市街地活性化基本計画より算出）				
③	指標名	中心市街地内の定住人口	実績値	目標値	達成度	
			20,642 人	20,924 人	98.7%	
指標式	中心市街地(59町)の住民基本台帳の人口（第2期高松市中心市街地活性化基本計画より算出）					

課 題	【都市整備局】 民間主導により、丸亀町商店街で再開発が進んでいない街区や中央商店街南部地域において、より魅力のある空間を創出することにより、中央商店街全体のにぎわいを取り戻すことを目指しており、事業化に向けた関係権利者の合意形成や事業スキームの確立が課題である。 【市民政策局】 中心市街地活性化基本計画の未着手事業が着手できるよう、実施主体である民間事業者の後押しを行い、積極的な推進を図る必要がある。
-----	--

平成２７年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	中央通りオフィス環境整備事業 2,500千円	中央通りに面した区域（約25.5ha）内において、中心市街地の良好な街並みの形成とにぎわい並びに良好なオフィス環境を創出し新たなテナント誘致の促進を図るため、中央通りに面した敷地内に快適な歩行者空間の創出に資する面的整備等事業、及びテナント誘致に資する施設改修等事業を行った優良なビル所有者に対して、当該ビルの固定資産税に相当する額の一部を補助金として交付した。
	都市整備局 都市計画課	
2	中心市街地歩行者空間整備事業 9,080千円	サンポート高松と中央商店街の相互の連携や回遊性を高め中心市街地の更なる活性化を図るため、西の丸町兵庫町線で進めてきた無電柱化について、平成27年度の舗装工事をもって事業完了し、安心安全な歩行者空間を確保した。 なお、前年度からの繰越事業については完了した。 （平成26年度繰越明許事業費：9,080,476円）
	都市整備局 都市計画課	
3	高松丸亀町商店街再開発事業 6,844千円	C街区を含む大工町・磨屋町地区における再開発事業の実施を検討する民間準備組合に対し補助金を交付することで、市街地再開発事業推進計画の策定を支援した。
	都市整備局 都市計画課	
4	中心市街地活性化推進事業（まちづくり企画課） 363千円	本事業では、第2期高松市中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業の進行管理をするとともに、基本計画の成果（27年度実績値：中央商店街の歩行者通行量128,857人、中央商店街の空き店舗率17.0%）についてフォローアップを実施した。 また、同計画の策定及び変更等の際には、中心市街地活性化協議会において意見を聴取することとなっており、同協議会には収益性がないため、本事業において同協議会の運営に対する負担金を支出した。
	市民政策局 まちづくり企画課	
5	サンポート高松管理事業 1,158千円	サンポート高松の市公社が所有しているA1街区等について、サンポート高松のにぎわいの創出に寄与するイベントの用に貸し付けるなど、適正な維持管理を行った。
	都市整備局 都市計画課	

平成２７年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	商店街共同施設事業 (都市計画課) 50,000千円	第２期高松市中心市街地活性化基本計画のコンセプトである、にぎわい・回遊性のあるまちづくりの実現に向け、商店街の共同施設整備に対して限度額を定め補助金を交付する事業を実施し、平成２３年度に竣工した丸亀町商店街Ｇ街区の駐車場整備事業への補助金交付を完了した。
	都市整備局 都市計画課	
7	サンポート高松北側街区整備事業	本事業については、利活用検討委員会による検討やアイデア・デザインコンペの実施等を経て、今後の整備方針を取りまとめていたが、現在具体的な事業の実施には至っていない状況である。 国の合同庁舎（南館）の完成など、サンポート高松を取り巻く環境が変化する中、具体的な事業の実施について、香川県や関係課とも連携しながら適切に対応する。
	市民政策局 政策課	
8	南部３町商店街地区暮らし・にぎわい再生事業	(株)高松南部３町商店街プロジェクトが、検討を進めてきた住宅整備事業について他の補助制度を活用することを平成２７年６月に表明したため、暮らし・にぎわい再生事業としては未着手のまま終了することとなった。
	都市整備局 都市計画課	
9	中心市街地活性化推進事業（都市計画課） 275千円	「中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区」として、交通結節点という立地的優位性を活かした集客事業を展開し魅力ある市街地を形成するため、瓦町駅ビルの２階デッキ部分など公共的施設の利活用について国と協議を行い、同施設の活用に関する基準を定めたことで、活用可能とした。
	都市整備局 都市計画課	
10	瓦町駅ビル利活用事業 480,691千円	本市の中心市街地における公共交通結節点であり、中心市街地南部地域のにぎわいの創出機能を持つコトデン瓦町ビル（瓦町FLAG）を利活用するため、同ビル８階に市民交流プラザIKODE瓦町を整備し、行政サービスの促進とともに、市民の交流及び活動の場として、平成２７年１０月にコトデン瓦町ビル（瓦町FLAG）のリニューアルと同時にオープンした。
	市民政策局 市民課	

平成27年度 施策の概要調書

施 策	公共交通の利便性の向上	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		1,401,175千円	52.5(50.1)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	快適で人にやさしい都市交通の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	市民					
目的	鉄道駅の新駅整備やバリアフリー化、生活バス路線運行等の支援を始めとする各種施策を行い、鉄道・バス等の公共交通機関の充実・強化を図るとともに、主要な駅等におけるパークアンドライド駐車場等の整備・拡充などにより、良好な交通環境の確保に努め、公共交通の利便性向上を目指す。					
概要（実績）	公共交通の利便性を向上させた。 ・総合都市交通計画推進協議会の開催及び、公共交通利用促進条例の理念を踏まえた施策の実施 ・市民啓発活動（カーフリーデー高松の開催等） ・地域公共交通再編実施計画及びことでん新駅（三条～太田駅間）基本計画、（太田～仏生山駅間）基本構想の策定 ・鉄道駅バリアフリー化、生活交通路線補助 ・パークアンドライド駐車場（空港通り駅、国分駅前）管理 ・市道東山崎町5 1 号線の改良工事 ・市立駐車場の管理・運営					
成果指標	①	指標名	公共交通機関利用者数	実績値 60,664 人	目標値 62,000 人	達成度 97.8%
		指標式	年度一日当たり J R ・ 琴電 ・ こことでんバス利用者数			

課 題	【市民政策局】 過度に自動車に依存した現状から、公共交通への利用転換を図るため、市民の意識改革及び効果的な公共交通の利用促進施策を展開する必要がある。 【都市整備局】 公共交通の利便性の向上に当たっては、都市計画マスタープランに掲げる、「多核連携型コンパクト・エコシティ」の観点から、拠点地域への都市機能の集約や居住促進を進めるなど、集約型の都市構造への転換を図り、公共交通の利用を促進していく必要がある。
-----	---

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	公共交通維持改善事業 114,541千円 市民政策局 交通政策課	県ともども、赤字バス路線に対し補助金を交付するなど、生活バス路線の維持充実を図るとともに、鉄道駅のバリアフリー化など、公共交通の利便性を向上させた。 また、宇高航路に対し、航路の安全な運航を確保するため、2県2市（岡山県、香川県、玉野市、高松市）で補助金を交付するなど、公共交通の確保・維持に向けた取組を行った。
2	J R 端岡駅周辺整備事業 28,677千円 都市整備局 都市計画課	公共交通の利便性向上を図るため、地区の将来を見据えた地元協議会の検討を支援し、合意・決定した駅北回転広場の整備計画に基づき、用地補償契約を締結した。 なお、地元関係者との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、工事請負費等を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：33,578,000円)
3	公共交通利用促進事業 216,057千円 市民政策局 交通政策課	「総合都市交通計画」及び「公共交通利用促進条例」の理念を踏まえた施策である、電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大や、70歳以上の市民を対象とした「運賃半額制度」を継続した。 また、平成27年10月から、まちなかループバスの運行を開始したほか、「ことでん新駅（三条～太田駅間）基本計画」を策定するなど、公共交通の利便性の向上に向けた事業を実施した。 なお、ことでん新駅（太田～仏生山駅間）基本構想検討業務などについて、関係機関との協議に日時を要したこと等により、年度内に業務の完了が不可能となったため、委託料を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：24,678,000円) また、前年度からの繰越事業である公共交通利用促進啓発用映像資料制作業務等は完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：9,249,661円)
4	新都市交通システム導入検討事業 市民政策局 交通政策課	LRTを始めとする新交通システム導入については、平成22年度に制定した「総合都市交通計画」において、取り組むべき具体的施策の一つとして掲げ、26年度に策定した「地域公共交通網形成計画」においても重点的な取組施策として明記し、学識経験者や交通事業者等で構成される、高松市総合都市交通計画推進協議会において、種々検討を行った。
5	国道11号高松東道路関連整備事業 12,964千円 都市整備局 道路整備課	国道11号高松東道路整備に関連した琴電高架化に伴う側道整備として、平成27年度は引き続き東山崎町51号線について、市道東山崎亀田線（長尾街道）から国道11号までの間のうち、約80mの区間の整備を行った。

平成 2 7 年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	駐車場管理運営事業 715,682千円	引き続き指定管理者による、市営駐車場8施設の管理・運営を行い、利用者の利便性の向上と経費削減につなげた。 なお、契約の締結に不測の日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、工事請負費を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：5, 100, 000円)
	都市整備局 都市計画課	

平成27年度 施策の概要調査

施 策	自転車利用の環境づくり	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		181,467千円	54.9(54.0)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	快適で人にやさしい都市交通の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	市民					
目的	市民が安全で快適に自転車を利用することができるための環境を整備し、自転車利用の促進を目指す。					
概要（実績）	自転車を利用した香川の新しい都市づくりを進める協議会高松地区委員会の幹事会を開催するとともに、安全空間確保部会において、平成20年11月策定の「高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針」に示された対象路線のうち、未整備路線の整備手法について検討した結果を踏まえ、重要路線に位置付けられた6路線の詳細設計を行い、2路線の整備に着手した。 放置自転車対策として、規定の期間以上放置された自転車について、警告（47，246台）、移送（6，534台）を行うとともに、レンタサイクル事業の利用促進及びイメージアップのため、26年度に公募により決定した新デザインの塗装等を650台の車両に行った。 さらに、琴電岡本駅前駐輪場の整備（25台）や、ちゃりんこ救急ステーションの継続・拡充を行い、これらの実施により、自転車利用環境整備の推進に寄与した。					
成果指標	①	指標名	レンタサイクルの利用件数	実績値	目標値	達成度
		指標式	一時利用＋定期利用の件数	314,949 件	286,000 件	110.1%

課 題	【市民政策局】 「高松地区における自転車を利用した都市づくり計画」の計画期間が平成27年度までのため、計画内容を見直す中で関係機関が連携し、自転車利用の環境づくりを推進する必要がある。
	【都市整備局】 道路管理者・鉄道事業者や商店街などが役割分担に基づき関係機関と連携し計画的に事業の推進に努めているが、利害関係者の意見調整に時間を要する。

平成 27 年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	レンタサイクル事業 58,253千円 都市整備局 都市計画課	レンタサイクルの利用促進とイメージアップのため、650台の車両に、平成26年度に公募により決定した新デザインの塗装を行った。 また、引き続き、整備員5名による点検整備体制で、安全安心かつ快適に利用できるレンタサイクル事業を実施した。
2	自転車利用環境整備事業 5,012千円 都市整備局 道路整備課	安全空間確保部会において、平成20年11月策定の「高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針」に示された対象路線のうち、未整備路線の整備手法について検討した結果を踏まえ、重要路線に位置付けられた6路線の詳細設計を行い、2路線の整備に着手した。 なお、地元関係者及び関係機関との協議に日時を要したことにより、年度内の事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：68,687,000円)
3	放置自転車等対策事業 39,507千円 都市整備局 都市計画課	快適で安全なまちづくりを目指すため、放置自転車の警告、移送、保管、返還、処分等を行った。 警告 47,246台 移送 6,534台 返還 3,453台 処分等 3,434台
4	駐輪場整備事業 8,518千円 都市整備局 都市計画課	自転車利用者の利便を図るとともに、放置自転車を減少させるため、自転車等駐車場の整備及び中央商店街における民間自転車等駐車場の確保に対する支援に取り組んだ。 琴電岡本駅前自転車等駐車場整備 25台(収容能力)
5	駐輪場管理事業 69,442千円 都市整備局 都市計画課	引き続き自転車等駐車場の維持・管理を行い、自転車等利用者の利便性の向上に寄与した。

平成２７年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	自転車利用都市づくり推進事業 市民政策局 交通政策課	自転車を利用した香川の新しい都市づくりを進める協議会高松地区委員会の各部会において「高松地区における自転車を利用した都市づくり計画」に基づき、自転車ネットワーク整備促進や駐輪場整備、マナー向上に向けた街頭指導など、ハード・ソフト両面から、安全で快適な自転車利用環境の整備に取り組んだ。 また、幹事会を開催し、部会間の情報共有・連携に努めた。
7	「チャリんこ便利都市」強化推進事業（交通政策課分） 43千円 市民政策局 交通政策課	
8	「チャリんこ便利都市」強化推進事業（都市計画課分） 692千円 都市整備局 都市計画課	「サイクルアンドバスライド駐輪場整備事業補助金交付要綱」に基づき、路線バス事業者が郊外のバス停付近で行った３箇所の駐輪場整備に対する支援により、自転車と路線バスの乗継利便性の向上に寄与した。

平成27年度 施策の概要調書

施 策	適正な土地利用の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		45,654千円	48.6(45.9)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	計画的な市街地の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	市民					
目的	人口減少、少子・超高齢社会の到来を見据え、既存ストックの活用、都市経営コストの抑制の観点などから、都市機能の拡散を抑制し、適正な土地利用の推進や地域の拠点性を確保することにより、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現する。					
概要（実績）	集約型都市構造の実現に向け、集約拠点への都市機能の誘導や市街地の拡大を抑制するため、平成２３年度に施行した郊外部の特定用途制限地域における建築物の用途・形態規制などから成る都市計画制度を有効的に運用した。 また、２５年２月に策定した「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策の推進に関し、広く市民の意見を聴取するため推進懇談会を開催するなど全庁体制で取り組みを継続するとともに、第６次総合計画の策定に併せ、都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定に向けた基礎調査に着手した。 これらの実施により、適正な土地利用の推進に寄与した。					
成果指標	①	指標名	都市計画区域内の大規模集客施設新規立地可能面積の割合	実績値	目標値	達成度
		指標式	都市計画区域内の大規模集客施設新規立地可能面積／都市計画区域面積（減少が望ましい）	3.0 %	3.0 %	100.0%

課題	【市民政策局】
	多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向けて、市民への意識の浸透を図ることと、立地適正化計画の策定に取り組んでいく必要がある。
課題	【都市整備局】
	平成23年度に施行した都市計画制度の見直し前後の状況を把握するため、人口動態や開発・建築動向等について、調査を行い、新制度の影響について検証を進める必要がある。

平成２７年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業 31,722千円	多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための推進懇談会を開催したほか、理念や必要性をわかりやすく説明する周知用映像資料を活用して説明会などを実施（7回）し、周知・啓発した。 なお、前年度からの繰越事業である地図情報活用による基礎数値抽出システム構築業務委託等については完了した。 （平成26年度繰越明許事業費：21,718,800円）
	市民政策局 まちづくり企画課	
2	都市計画制度運用事業 13,932千円	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用、都市施設及び市街地開発事業など都市計画を定める都市計画審議会の運営を行った。 なお、前年度からの繰越事業である都市動向関連調査業務については完了した。 （平成26年度繰越明許事業費：9,666,000円）
	都市整備局 都市計画課	

平成27年度 施策の概要調書

施 策	地域における拠点性の確保	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		795,011千円	53.0(50.1)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	計画的な市街地の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	集約拠点
目的	集約拠点に都市機能を集積することにより、地域特性を生かした地域における拠点性の確保を目指す。
概要（実績）	平成26年度に策定した仏生山駅の構内改良計画に基づき、新病院の開院に合わせてバリアフリー化を行う。 ことでん仏生山駅周辺における、交通結節機能を強化し、地域交流拠点にふさわしい拠点性の確保を図るため、香川県農業試験場跡地北側エリア建物解体工事が完了し、北側エリア内新設道路が一部完成した（舗装は未施工）。 また、北側エリア整備基本計画の事業をより具体的に示すまちづくりのコンセプトを構築し、更にそれを具現化していくため、民間を含む事業者に対する指針となり、望ましい景観づくり・環境づくりを示すデザインガイドラインを策定した。

成果指標	①	指標名	太田第2土地区画整理事業区域内の居住人口	実績値	目標値	達成度
		指標式	太田第2土地区画整理事業区域内の居住人口	20,994 人	27,000 人	77.8%
	②	指標名	太田第2土地区画整理事業区域内の宅地化率	実績値	目標値	達成度
		指標式	太田第2土地区画整理事業区域内の宅地化率	80.3 %	83.6 %	96.1%
	③	指標名	ことでん仏生山駅の一日平均乗降客数	実績値	目標値	達成度
		指標式	ことでん仏生山駅の一日平均乗降客数	3,096 人	4,000 人	77.4%

課 題	【市民政策局】
	農業試験場跡地北側エリア整備基本計画策定時、今後の課題とした事項について関係者と連携して検討し、解決させる必要がある。
課 題	【都市整備局】
	地域の拠点性を確保するため、新病院等へのアクセス道路を整備するとともに、仏生山駅西口広場から新病院へのアクセス経路を早急に整備する必要がある。

平成 27 年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	新病院を核としたまちづくり推進事業（新病院アクセス道路整備事業） 236,576千円	新病院へのアクセス道路である市道仏生山円座線及び仏生山町8号線の用地買収、道路改良工事を推進した。 なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：54,327,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：123,579,119円)
	都市整備局 道路整備課	
2	新病院を核としたまちづくり推進事業（北側エリア整備事業） 558,435千円	農業試験場跡地北側エリアでは、引き続き埋蔵文化財発掘調査を実施するとともに、北側エリア区域内道路等の整備を進めた。 また、平成28年3月に、北側エリア整備基本計画の事業をより具体的に示すまちづくりのコンセプトを構築し、更にそれを具現化していくため、望ましい景観づくり・環境づくりを示すデザインガイドラインを策定した。 なお、関連事業との工程調整に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：72,623,000円) また、前年度からの繰越事業である旧香川県農業試験場解体工事及び仏生山地区パークアンドライド駐車場基盤整備工事については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：498,901,800円)
	市民政策局 まちづくり企画課	
3	新病院を核としたまちづくり推進事業（琴電仏生山駅等整備事業）	都市計画マスタープランで、中部東地域の交流拠点に位置付けている仏生山地区において、新病院の開院に併せた駅施設のバリアフリー化の実施に向け、関係者との協議を行った。
	市民政策局 交通政策課	

平成27年度 施策の概要調書

施 策	地域に即した都市景観の創出	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		729,479千円	55.0(53.4)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	魅力ある都市空間の形成
担当局	創造都市推進局、都市整備局

対象	市民					
目的	良好な景観の保全・形成・創出と環境美化を一体的に推進するために、美しいまちづくり条例を制定し、条例に基づく景観施策の指針となる美しいまちづくり基本計画を策定するとともに、景観法に基づく景観計画を策定することにより、地域に即した都市景観の形成を目指す。					
概要（実績）	良好な都市景観を保全、形成、創出するとともに、まちの環境美化に取り組むことで美しいまちづくりを推進するため、屋島地区及び讃岐国分寺跡周辺地区を景観計画で定める景観形成重点地区に追加指定した。（改正景観条例は平成28年4月1日施行） また、景観条例に基づく届出対象行為（106件）に対する審査を行ったほか、既存不適格広告物の広告主に対し屋外広告物改修等補助制度の活用による早期撤去・改修を促す（利用件数：48件）とともに、電柱広告などの違反屋外広告物について関係者と連携して簡易除却（670件）を行った。 さらに、玉藻公園を適切に管理運営するとともに、桜御門の石垣や披雲閣など各施設の保存修理に努めた。 これらの実施により、良好な都市景観の創出に寄与した。					
成果指標	①	指標名 指標式	大規模建築物等の届出適合率	実績値	目標値	達成度
				99.0 %	90.0 %	110.0%
			大規模建築物等の届出に対する指導・助言に対する適合件数÷大規模建築物等の届出件数			

課 題	【創造都市推進局】
	貴重な文化財である「史跡高松城跡」を保護しつつ、公開・活用を図りながら風格ある都市空間の創出を図っていく必要がある。
	【都市整備局】
	美しいまちづくりの実現に向けては、市・市民・事業者が適正な役割分担の下に、これら三者が一体となって地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを進めていく必要がある。

平成２７年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	美しいまちづくり推進事業 32,786千円 都市整備局 都市計画課	景観施策の指針である美しいまちづくり基本計画に定める目標を実現するため、景観計画の一部を変更し、景観形成重点地区に屋島と讃岐国分寺跡周辺を追加するなどにより良好な景観形成を誘導した。 なお、既存不適格広告物改修等補助事業については、実施主体の事業が遅れたことにより、年度内に補助金の支出が一部不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：25,000,000円) また、前年度からの繰越事業である既存不適格広告物改修等補助事業及び景観計画変更業務委託については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：13,120,600円)
2	高松城跡等整備事業 96,027千円 創造都市推進局 文化財課	桜御門の復元と来園者の安全確保に向けて、基礎となる石垣の安定性を高めるため、解体修理工事のうち石垣の解体を完了した。 なお、消火設備改修工事に着手したが、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：40,796,000円) また、前年度からの繰越事業である玉藻公園西門附近便益施設建設工事・設備工事については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：14,682,080円)
3	屋外広告物対策事業 1,564千円 都市整備局 都市計画課	屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示や掲出物件の設置を規制・誘導したほか、平成26年度に実施した是正指導後においても、違反広告物は正計画書が提出されない広告主に対して督促を行うとともに、市民との協働により簡易な違反広告物の除却活動を行い、良好な景観形成を誘導した。
4	玉藻公園管理運営事業 82,549千円 創造都市推進局 文化財課	玉藻公園に係る管理運営の指定管理者への委託や、披雲閣等の文化財のメンテナンスを行うことにより、城下町高松の顔・シンボルとしての風格ある都市景観の創出に寄与した。
5	玉藻公園整備事業 516,553千円 創造都市推進局 文化財課	土地開発公社から玉藻公園西側の整備事業用地を取得することにより、史跡高松城跡と一体となる都市公園を整備し、風格ある都市空間の形成に寄与した。

平成27年度 施策の概要調書

施 策	地域情報化の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		452,309千円	51.2(51.4)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化
担当局	総務局

対象	市民					
目的	地方分権の時代にあって、地域の個性と創造性を生かして本市の優位性を確立するため、情報通信基盤の整備や、地域の情報化を推進し、高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化を図り、道州制時代に中枢拠点性を担えるまちづくりを行う。					
概要（実績）	・塩江ケーブルテレビ事業を実施し、塩江地区の住民の情報化の推進に寄与した。 ・池田町の一部、西植田町、東植田町、菅沢町及び庵治町東部に整備した超高速情報通信網を運用し、地域住民の情報化の推進に寄与した。 ・塩江ケーブルネットワークの再整備について公設民営による再整備を完了した。					
成果指標	①	指標名	ウルトラブロードバンド（上り20Mbps程度以上）の世帯カバー率	実績値 99.8%	目標値 100%	達成度 99.8%
		指標式	超高速ブロードバンド利用可能世帯数／高松市全世帯数			
	②	指標名	視聴可能エリアカバー率（ケーブルテレビ）	実績値 95.9%	目標値 100%	達成度 95.9%
		指標式	ケーブルテレビ視聴可能エリア世帯数／高松市全世帯数			
課題	民間事業者による高速無線通信網の普及により、超高速情報通信網未整備地域（島しょ部）の対応には、通信の技術動向等を見極めた上で、整備の考え方を整理する必要がある。					

平成２７年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	超高速情報通信網整備事業 420,998千円	すべての市民が情報化の恩恵を享受・実感できる地域情報化を推進するため、採算性の問題で民間事業者による整備が困難な池田町の一部、西植田、東植田、菅沢町及び庵治町東部については、公設民営方式で整備した光ファイバー網により、電気通信サービス等の安定した利用環境を提供した。 また、平成２７年度に塩江ケーブルネットワークの再整備が完了した結果、現在の世帯カバー率は９９．８％となった。
	総務局 情報政策課	
2	塩江ケーブルネットワーク管理運営事業 31,311千円	塩江ケーブルネットワーク事業を実施したことにより、塩江地区市民の情報化の推進に寄与した。
	総務局 情報政策課	

